

日本大学文理学部ユース・ホステル研究会OB会規約

第1章 名称及び目的

- 第1項 名称 本会は日大文理Y・H・Cと称する。
- 第2項 目的 OB会はOB間の親睦を計るものとする。

第2章 総則

- 第1項 資格 4年間日大文理Y・H・Cに在籍したもの。
補 現執行部がOBと認めたものを含む。
- 第2項 開催及び総会 OB会は年1回以上開催し、総会も兼ねるものとする。
- 第3項 期日 新OB幹事が指定するものとする。
- 第4項 会費 年3000円以上とする。
- 第5章 連絡 原則として郵送とし、事務局が取り扱う。

第3章 機関

本会は次の機関を置く。

- 1 会長 1名
- 1 副会長 1名
- 1 年次別幹事 1名
- 1 会計 1名（幹事が兼任するものとする）
- 1 事務局
補 事務局は日大文理Y・H・C内におき、渉外部がこれにあたる。

第4章 本規約は、昭和46年11月28日に発足し、昭和47年4月1日より施行される。

日本大学文理学部ユースホステル研究会OB会会則（本文縦書き）

第1章 総則

- 第1条 本会は、日本大学文理学部ユースホステル研究会OB会と称する。
- 第2条 本会は事務局を幹事会に置く。
- 第3条 本会の目的は会員相互の親睦を図り、現会員と交誼を厚くし、研究会の発展を図ることにある。
- 第4条 本会は第3条の目的を達する為、左事項を行う。
 - 1 親睦会の開催
 - 1 会員名簿の発行

1 その他必要な事項

第2章 会員

第5条 当ユースホステル研究会に在籍し、当大学を卒業したもので、日本大学文理学部ユースホステル研究会BO会に入会を希望し、かつ、OB会の目的を遂行できるもの。

第6条 1 退会を希望するものは、会長迄届け出ること。
1 会員で本会の活動を妨げ、又、名誉を棄損した場合は、総会の議決により、会長の名において除名することができる。

第3章 役員

第7条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 1 幹事長 1名
- 1 年度幹事 各年度1名
- 1 監査役 1名
- 1 会計幹事 1名

第8条 1 会長は会務を統理する代表である。
1 幹事長は会務の運営を図る。
1 会計幹事は会計事務を管掌する。
1 年度幹事は各年度の中心となり、幹事長の命に依って会務を運営する。
1 監査役は会計事務の監査にあたる。

第9条 1 会長は総会に於いて会員中より選出する。
1 幹事長は幹事会に於いて互選する。
1 年度幹事は各年度会員中から各1名選出する。但し、各年度会員に一任する。
1 会計幹事は会員より総会に於いて選出する。
1 監査役は会員より総会に於いて選出する。

第10条 1 会長の任期は1年とし、再任を妨げない。
1 会計幹事の任期は1年とし、再任を妨げない。
1 監査役の任期は1年とし、再任を妨げない。
1 幹事長の任期は1年とし、再任を妨げない。
1 年度幹事の任期は各年度に委任し、総会において承任する。

第4章 会議

第11条 本会は次の如く会議を置く。

- 1 定期総会
- 1 臨時総会
- 1 役員会
- 1 幹事会

第12条 会議の成立は構成か委員の3分の1以上の出席をもって成立する。

第13条 会議の議決は出席会員の3分の2以上の同意を要する。

第14条 1 定期総会は毎年6月に開き、会長がこれを招集する。
1 臨時総会は会長がこれを招集する。
1 役員会は会長がこれを招集する。
1 幹事会は幹事長がこれを招集する。

第15条 総会における議長及び書記は幹事の中から選出する。

- 第16条 総会に於いて行なうべき事項
- 1 会務の報告と予算・決算の承認
 - 1 重要事項の承認
 - 1 会長、会計幹事、監査役の選出
 - 1 会則の改正
 - 1 年度幹事の委任
 - 1 その他必要な事項

- 第17条 幹事会において行なうべき事項
- 1 重要事項の審議と決議
 - 1 予算の作成
 - 1 幹事長の選出

- 第18条 役員会において行なうべき事項

第5章 会計

- 第19条
- 1 本会の経費は会員の入会金及び年会費、寄付金の徴収を以って是にあてる。
 - 1 幹事会が必要と認めた費用は、会員の中から徴収を以って是にあてる。
 - 1 入会金及び年会費は毎年5月31日までに支払わなければならない。

- 第20条 本会の会計年度は毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第6章 雑則

- 第21条 幹事会規約は本会則を補うものとし、総会に於いて承認した場合にはこの限りでない。

- 第22条 会員は住所の移動等、一身上に変更があった場合、その都度、本会に報告する義務を要する。

- 第23条 本則は昭和50年6月14日よりこれを施行する。

幹事会規約

- 1 会費
 - 1 入会金 2000円
 - 1 年会費 3000円
 - 1 ユースホステル研究会報告及び連絡費 500円
- 2 用途
 - 1 年次総会費
 - 1 冠婚葬祭費
 - 1 ユースホステル研究会へ、OB会員通信費
 - 1 その他会合の費用
- 3 支払い方法
 - 1 銀行振込み

*冠婚葬祭の件

- 1 会員の結婚は1名につき1万円
- 2 出産祝いは第1子に限り5千円
- 3 葬式は会員の場合は1万円、両親の場合は5千円